

札幌医科大学附属病院
管理型歯科医師臨床研修プログラム

令和8年度(案)

札幌医科大学附属病院

プログラムの名称と運営組織

1 プログラムの名称

札幌医科大学附属病院管理型歯科医師臨床研修プログラム

2 プログラム責任者

宮崎 晃亘（歯科口腔外科 教授）

3 募集定員： 10名

4 中心となる組織の名称

札幌医科大学附属病院臨床研修・医師キャリア支援センター

センター長 辻 喜久（総合診療科）

副センター長 白鳥 正典（総合診療科）

副センター長 松浦 基樹（産婦人科）

副センター長 上村 修二（医療安全・病院管理学講座）

5 運営体制

責任者は札幌医科大学附属病院長で、研修修了認定者とする。

臨床研修・医師キャリア支援センターは、歯科医師臨床研修の企画、立案及び実施に関すること、研修プログラムの策定に関すること等の業務を行うとともに、歯科医師臨床研修管理委員会（以下、「研修管理委員会」）を置き、適宜、研修施設会議、院内会議を開催する。研修管理委員会は、病院長を委員長として、センター長、研修プログラム責任者、協力型（Ⅱ）臨床研修施設の研修実施責任者及び事務部門の責任者からなる委員会で、研修プログラム及び研修歯科医の全体的な管理、評価を行う。

6 研修管理委員会

※人事異動等により、変更もあります。

区 分	所 属	職 名	氏 名	備 考
委員長	札幌医科大学附属病院	病院長	渡辺 敦	第1号委員 (附属病院長)
副委員長	札幌医科大学附属病院 臨床研修・医師キャリア支援センター	センター長	辻 喜久	第2号委員 (センター長)
委員	札幌医科大学附属病院 歯科口腔外科	教授	宮崎 晃亘	第3号委員 (プログラム責任者)
委員	市立函館病院 歯科口腔外科	科長	南田 秀之	第4号委員 (研修実施責任者)
委員	医療法人社団 札幌歯科口腔外科クリニック	理事長	宮川 明	第4号委員 (研修実施責任者)
委員	医療法人仁友会 日之出歯科診療所	副院長	森 幸徳	第4号委員 (研修実施責任者)
委員	医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 歯科口腔外科	部長	針谷 靖史	第4号委員 (研修実施責任者)

委員	医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所	院長	小野 智史	第4号委員 (研修実施責任者)
委員	にじいろ歯科口腔外科	院長	井手 隆	第4号委員 (研修実施責任者)
委員	医療法人 王子総合病院 歯科・歯科口腔外科	主任科長	島西 真琴	第4号委員 (研修実施責任者)
委員	北海道歯科医師会	会長	藤田 一雄	第5号委員 (有識者)
委員	札幌医科大学附属病院	病院課長	越田 拓	第6号委員 (事務部門の責任者)

研修プログラム

I 研修プログラムの特色と臨床研修の目標

1 研修プログラムの特色

歯科医師として身につけるべき基本的価値観及び基本的診療能力ならびに歯科口腔外科の専門知識と技能を修得し、関連医学に精通した歯科医師を育成する。

2 臨床研修の目標

医科診療科とのチーム医療や多職種連携など広い視野を持ち、患者さんに信頼、満足、安心していただける人間性豊かな優れた医療人となる。

地域に根ざした歯科医療と医療連携について研鑽を深め、ライフステージに応じて必要な歯科保健医療を提供できる。

II 研修期間

1年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

III 研修方式等

1 研修プログラム

研修目標を達成するために札幌医科大学附属病院で管理型臨床研修プログラムを作成。

このプログラムでは、当院を管理型臨床研修施設とし、当院と外部の協力型（Ⅱ）臨床研修施設等で研修を行う方式である。

2 研修内容及び期間割

歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科医療に必要な専門知識と臨床能力を身につける。口腔外科治療については多岐にわたる疾患を理解できるように適切な診断と知識、態度、技能を習得し、それらをもとに医療連携やコ・メディカルスタッフとの連携にも役立つ。また、当院と協力型（Ⅱ）臨床研修施設において研修し歯科医療に関連する連携と制度の理解を深めながら、基本的診療能力を身につけることができる。

(1) 必修項目

医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、歯科診療で頻繁に遭遇する疾患や病態に適切に対応できる力を身につける。

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 A-2. 利他的な態度 A-3. 人間性の尊重

A-4. 自らを高める姿勢

B. 資質・能力

B-1. 医学・医療における倫理性 B-2. 歯科医療の質と安全の管理

B-3. 医学知識と問題対応能力 B-4. 診療技能と患者ケア B-5. コミュニケーション能力

B-6. チーム医療の実践 B-7. 社会における歯科医療の実践 B-8. 科学的探究

B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

C-1-1. 基本的診察・検査・診断・診療計画 C-1-2. 基本的臨床技能等

C-1-3. 患者管理 C-1-4. 患者の状態に応じた歯科医療の提供

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

C-2-1. 歯科専門職間の連携 C-2-2. 多職種連携、地域医療 C-2-3. 地域保健

C-2-4. 歯科医療提供に関連する制度の理解

(2) 研修期間割

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オリエンテーション	外来診療、外来手術等					地域医療、訪問診療等	外来診療、外来手術等	病棟処置、全身管理研修等			

	: 札幌医科大学附属病院（オリエンテーション）		: 札幌医科大学附属病院（外来研修）		: 札幌医科大学附属病院（病棟研修）
	: 協力型（Ⅱ）臨床研修施設①（計5～10日間の地域医療研修）		: 協力型（Ⅱ）臨床研修施設②（休日を除く連続した4週間の地域医療研修）		

※ 上記は基本形を示すものであり、実際の外来研修・病棟研修・地域医療研修の実施時期、地域医療研修の配置先は、個別に調整のうえ決定する。

※協力型（Ⅱ）臨床研修施設での研修は、研修期間の後半に実施を予定している。

IV 指導体制

研修歯科医に対して指導歯科医が直接指導に当たる。

また、臨床研修の責任者として、臨床研修担当教員を置き、到達目標の達成状況や研修修了項目のチェックを行う。

V 研修の記録及び評価方法等

- 1 研修の評価については、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）又は研修評価書を用いて行う。
- 2 臨床研修管理委員会は、研修の修了認定の可否について評価を行う。
評価は、研修実施期間の評価及び臨床研修終了時の到達目標の達成度の評価（行動目標等の達成度の評価及び臨床歯科医としての適性の評価）に分けて行い、両者の基準が満たされた時に修了と認める。
- 3 臨床研修修了者には、臨床研修修了証を交付する。

VI 研修歯科医の処遇

研修期間中の研修歯科医の処遇については、次のとおりである。

区 分	札幌医科大学附属病院

常勤・非常勤の別	非常勤（研修歯科医）
給与	給料：14,285円/日 手当：通勤手当 初期臨床研修手当（住居支援等）（1,000円/日） 期末手当・勤勉手当
勤務時間	月～金曜日 8:45～17:30
休暇	○年次有給休暇 全労働日の8割以上勤務した場合に、2ヶ月間継続勤務で3日、6ヶ月間継続勤務で7日（通算10日）を付与する。 ○病欠休暇 ○特別休暇 夏季休暇：5日、冬季休暇：2日、 その他休暇：有（忌引休暇・官公署出頭休暇等） ○年末年始休暇（12月29日～1月3日）
当直	無
研修歯科医のための宿舎 及び施設内の部屋の有無	研修歯科医のための宿舎：無 研修歯科医のための施設内の部屋：有
社会保険・労働保険の扱い	・公的医療保険：公立学校共済組合 ・公的年金保険：厚生年金 ・労働者災害補償保険法の適用：有 ・国家・地方公務員災害補償法の適用：無 ・雇用保険：有
健康管理	健康診断：年1回 その他：特別健康診断（B型肝炎予防検診等）
歯科医師賠償責任保険	病院において加入する 個人加入：任意
外部の研修活動	学会、研究会等への参加：可 学会、研究会等への参加費用支給：無

VII 募集及び選考方法

応募先：〒060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目291番地
札幌医科大学附属病院臨床研修・医師キャリア支援センター（病院課臨床研修係）
電話 011-688-9486

必要書類：札幌医科大学附属病院臨床研修歯科医願書

添付書類：卒業（見込）証明書、成績証明書

選考方法：小論文及び面接試験により研修管理委員会が評価を行い、採用希望順位を
病院長が決定する。

※当院での研修希望者募集は歯科マッチングシステムを通して行う。

※新型コロナウイルス感染症等の流行状況により、選考方法は変更の可能性がある。

VIII 参加施設の概要

1 管理型臨床研修施設

施設名：札幌医科大学附属病院

所在地：北海道札幌市中央区南1条西16丁目291番地

臨床研修施設長：病院長 渡辺 敦（研修管理委員長）

研修プログラム責任者：歯科口腔外科 教授 宮崎 晃亘

事務部門の責任者：病院課長 越田 拓

2 協力型（Ⅱ）臨床研修施設

施設名：市立函館病院

所在地：北海道函館市港町1丁目10-1

研修実施責任者：歯科口腔外科科長 南田 秀之

施設名：医療法人社団 札幌歯科口腔外科クリニック

所在地：北海道札幌市厚別区厚別中央1条6丁目3-1

研修実施責任者：理事長 宮川 明

施設名：医療法人仁友会 日之出歯科診療所

所在地：北海道札幌市中央区南1条西4丁目日之出ビル3F

研修実施責任者：副院長 森 幸徳

施設名：医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院

所在地：北海道札幌市手稲区前田1条12丁目1-40

研修実施責任者：歯科口腔外科部長 針谷 靖史

施設名：医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所

所在地：北海道札幌市南区真駒内南町4丁目6番9

研修実施責任者：院長 小野 智史

施設名：にじいろ歯科口腔外科

所在地：北海道札幌市西区琴似2条4丁目1-8

研修実施責任者：院長 井手 隆

施設名：医療法人 王子総合病院

所在地：北海道苫小牧市若草町3丁目4番8号

研修実施責任者：歯科口腔外科主任科長 島西 真琴

臨床研修の目標

臨床研修の基本理念（歯科医師法第一六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

到達目標	臨床研修の目標 (研修内容)	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 考え方	修了判定の 評価基準
A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）					
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。	歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。 患者、家族に必要な情報を十分に提供する。	5症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医へ患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下でレポートを作成する。 指導歯科医は、研修歯科医のレポート作成時に、必要なサポートを行う。	A-1～A-4に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。	A-1～A-4に掲げる到達目標ごとに5症例以上、合計20症例以上を経験のうえ、経験した症例の一覧とその自己評価・課題についてレポートを提出する。 なお、レポートの提出にあたっては、他職種（看護師、歯科衛生士、歯科技工士など）による多面評価、指導歯科医によるフィードバックを受けることを必須とする。
2. 利他的な態度 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。	患者中心の全人的医療。 患者の心身におけるQOL(Quality of life)に配慮する。 十分な説明による患者の自己決定を確認する。	5症例			
3. 人間性の尊重 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。	患者中心の全人的医療。 患者の心理・社会的背景に配慮する。 患者のプライバシーを守る。	5症例			
4. 自らを高める姿勢 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。	専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。	5症例			
B. 資質・能力					
1. 医学・医療における倫理性 診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する。 ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。 ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。 ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。 ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。 ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。	臨床研究の倫理性確保と被験者保護のための研修会及び倫理、患者のプライバシー保護に関する研修会やセミナーを受講する。 モデルとなる行動を他者に示す。 多面的に判断し、対応する能力を身に付ける。	5症例	研修歯科医は、上級歯科医・指導歯科医の指導の下、院内外で開催される研修会・セミナー等に参加し、レポートを作成する。 指導歯科医は、研修歯科医のレポート作成時に、必要なサポートを適宜行う。	研修会やセミナー（診療科内の研修を含む）の受講をもって1症例とする。	①～⑤に掲げる到達目標ごとに1症例以上、合計5症例以上を経験のうえ、受講した研修会・セミナー等の一覧と習得した知識、態度及び技能についてのレポートを提出する。 なお、レポートの提出にあたっては、指導歯科医によるフィードバックを受けることを必須とする。
2. 歯科医療の質と安全の管理 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。 ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。 ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。 ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。 ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。 ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。	院内外で開催される医療安全に関する研修会・講習会等を受講する。 院内外で開催される感染対策に関する研修会・講習会等を受講する。 その他、診療科内で開催される医療安全・感染対策に関する研修会等を受講する。	5症例	研修歯科医は、上級歯科医・指導歯科医の指導の下、院内外で開催される研修会・講習会等に参加する。	講習会やセミナー（診療科内の研修を含む）の受講をもって1症例とする。	①～⑤に掲げる到達目標ごとに1症例以上、合計5症例以上を経験のうえ、受講した講習会やセミナーの一覧を提出する。

到達目標	臨床研修の目標 (研修内容)	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 考え方	修了判定の 評価基準
3. 医学知識と問題対応能力 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。 ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。 ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。 ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。 ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。	学内学術論文検索システム等を活用し、最新の医学及び医療に関する情報収集を行う。 EBM（根拠に基づく医療）に基づいた診断と治療法について習得する。 患者背景や保健・医療・福祉の各側面にも配慮した診療計画を立案し、必要に応じて専門医療との連携を図る。	8症例	研修歯科医は、上級歯科医・指導歯科医の指導の下、研修を進める。 指導歯科医は、研修歯科医が症例発表会でプレゼンテーションを行うにあたり必要なサポートを適宜行う。	①～④に掲げる到達目標を全て経験して1症例とする。	①～④に掲げる到達目標ごとに2症例以上、合計8症例以上を経験のうえ、そのうち1症例について症例発表会でプレゼンテーションを行うことを必須とする。
4. 診療技能と患者ケア 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。 ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。 ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。 ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。 ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。	看護師、歯科衛生士等の他職種と連携を図りながら医療面接、診察、検査を実施する。 治療計画を立案し、個々の患者に最適な治療を実施する。 診療記録を適切に作成、管理する。	20症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医へ患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、レポートの作成及び診療を行う。 指導歯科医は、研修歯科医のレポート作成時に、必要なサポートを行う。	到達目標に掲げる①～④までの一連の流れを経験して1症例とする。	①～④に掲げる到達目標を各1症例以上、合計20症例以上経験していることが必要。 なお、研修開始後5症例目まではレポートを作成し、指導歯科医に加えて看護師、薬剤師等の他職種による多面評価を受けることを必須とする。
5. コミュニケーション能力 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。 ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。 ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。 ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。	医療面接におけるコミュニケーションの持つ意義を理解し、コミュニケーションスキルを身に付ける。	25症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医へ患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、医療面接を行う。	①～③に掲げる到達目標を全て経験して1症例とする。	25症例以上経験していることが必要。
6. チーム医療の実践 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。 ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。 ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。 ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。	歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、チーム医療を実践する。 院内の多職種連携チームの目的と各構成員の役割を理解する。 看護師及び病棟薬剤師と情報を積極的に共有し、連携して最善のチーム医療を実践する。	3症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医へ患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、チーム医療を実践する。	①～③に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。	①～③に掲げる到達目標を各1症例以上、合計3症例以上経験していることが必要。

到達目標	臨床研修の目標 (研修内容)	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 考え方	修了判定の 評価基準
7. 社会における歯科医療の実践 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。 ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。 ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。 ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。 ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。 ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。	①～④ 地域社会における医療の状況を理解し、保険医療を実臨床に適用する。 ⑤ 院内の研修会、セミナーを受講し、非日常的な医療需要が起こりうることを理解し、備える。診療科内での研修を受ける。	2症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医へ患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下で研修を進める。	到達目標①～④については、各目標で掲げる内容をいずれも含むレポートの提出をもって1症例とする。 到達目標⑤については、院内の研修会、セミナー（診療科内の研修を含む）の受講をもって1症例とする。	到達目標①～④の各目標で掲げる内容について1症例以上経験のうえ、レポートを提出することが必要。指導歯科医は提出されたレポートをもって評価する。 また、到達目標⑤に掲げる内容について1症例以上経験していることが必要。
8. 科学的探究 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。 ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。 ② 科学研究方法を理解し、活用する。 ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。	医療上の疑問点を研究課題に変換し、研究計画を立案する。 科学研究方法を、目的に合わせて活用、実践する。 院内で開催される臨床研究の研修会を受講する。	3症例	研修歯科医は、上級歯科医・指導歯科医の指導の下、研究発表を行うとともに、臨床研究に関する研修会を受講する。	到達目標に掲げる①～②の一連の流れを経験し、研究発表を行うことで1症例とする。 到達目標③については、研修会の受講をもって1症例とする。	3症例以上経験していることが必要。
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。 ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。 ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。 ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。	診療科内のカンファレンス、カンサードボードや多職種カンファレンス等に参加して、研修歯科医に必要な医学知識・技術の吸収に努めるとともに、積極的に学ぶ姿勢を身につける。 最新動向について文献等を検索し、症例検討会で発表するとともに、実臨床に活用する。	3症例	研修歯科医は、上級歯科医・指導歯科医の指導の下、診療科主催のカンファレンス、カンサードボードや多職種カンファレンス等に参加するとともに、症例検討会で最新動向について発表を行う。 指導歯科医は、研修歯科医が症例検討会で発表を行うにあたり必要なサポートを行う。	症例検討会で国内外の政策や医学及び医療の最新動向についての発表を1回行うごとに1症例とする。	3症例以上経験していることが必要。 また、指導歯科医に加えて看護師、薬剤師等の他職種による多面評価を受けることを必須とする。
C. 基本的診療業務					
1. 基本的診療能力等 本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。					
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画 ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。 ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。 ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。 ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。 ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。 ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	初診患者の医療面接を行う。 初診患者の診察を実施し、所見を解釈する。 基本的な臨床検査を理解し、実臨床で適切に選択、実施する。 鑑別診断を挙げ、診断を確定する。 適切な診療計画を立案する。 医療者、患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントを実施する。	12症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下で研修を進める。	到達目標に掲げる①～⑥を一連の流れで経験することをもって1症例とする。	12症例以上経験していることが必要。

到達目標	臨床研修の目標 (研修内容)	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 考え方	修了判定の 評価基準
(2) 基本的臨床技能等 ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。 ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。	予防歯科の重要性を理解し、患者指導及び基本的手技を実践する。	5症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下で研修を進める。	①～⑥に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。 なお、⑥については、講習会やセミナーの受講をもって1症例とする。	①～⑥に掲げる到達目標ごとに定める必要な症例数を経験していることが必要。
a. 歯の硬組織疾患	う蝕処置、知覚過敏処置等の基本手技を理解し、実践する。	5症例			
b. 歯髄疾患	歯内療法の適応と基本手技を理解し、実践する。	5症例			
c. 歯周病	歯周病の治療に関する基本的な考え方を理解し、実践する。	5症例			
d. 口腔外科疾患	拔牙、外科小手術、消炎手術等の術式を理解し、実践する。	20症例			
e. 歯質と歯の欠損	歯冠修復及び欠損補綴の適応と基本手技を理解し、実践する。	5症例			
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	口腔機能発達不全症、口腔機能低下症に関する基本的な考え方を理解し、実践する。	3症例			
③ 基本的な応急処置を実践する。	急患患者の初期対応と応急処置を実践する。	5症例			
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	有病者、高齢者のバイタルサインを観察し、全身管理を実践する。	10症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下で研修を進める。	①～⑤に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。 なお、④については、BLS、ACLS等の心肺蘇生法の講習会の受講をもって1症例とすることも可能とする。	①～⑤に掲げる到達目標ごとに定める必要な症例数を経験していることが必要。
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。	50症例			
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	医療安全講習会、セミナーを受講する。	2症例			
(3) 患者管理					
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	薬物の作用、副作用、相互作用について理解する。	10症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下で研修を進める。	①～⑤に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。 なお、④については、BLS、ACLS等の心肺蘇生法の講習会の受講をもって1症例とすることも可能とする。	①～⑤に掲げる到達目標ごとに定める必要な症例数を経験していることが必要。
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	専門医や主治医に適切なタイミングでコンサルテーションできる能力を習得する。	10症例			
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	バイタルサインのモニタリング結果を、適切に評価するとともに記録する。	4症例			
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	重症度及び緊急度を的確に判断し、初期対応を行うとともに、必要に応じてスタッフコールを要請する。	1症例			
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院診療計画書を作成し、患者の基本的な術前・術後及び療養上の管理を実践する。	10症例			

到達目標	臨床研修の目標 (研修内容)	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 考え方	修了判定の 評価基準
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供 ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	各ライフステージに応じた予防管理、口腔機能管理を習得し、実践する。	5症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下で研修を進める。	①～③に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。	①～③に掲げる到達目標ごとに定める必要な症例数を経験していることが必要。
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	有病者、高齢者に対する歯科医療を実践する。	5症例			
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	協力型臨床研修施設において口腔健康管理をはじめとする訪問歯科診療に参加する。	1症例	研修歯科医は、協力型臨床研修施設の上級歯科医・指導歯科医の指導の下、研修を進める。		
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等 本項目は、関連する「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。					
(1) 歯科専門職間の連携 ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置や口腔衛生管理等の際に歯科衛生士との連携を実践する。	5症例	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下で研修を進める。	①～③に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。	①～③に掲げる到達目標ごとに定める必要な症例数を経験していることが必要。
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	適切に歯科技工指示書を作成し、歯科技工士との連携を実践する。	5症例			
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	診療科内での研修を受講して、歯科専門職の役割について理解する。	1症例			
(2) 多職種連携、地域医療 ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	地域包括ケアシステム及びその推進のための歯科医師の役割について理解するとともに、地域包括ケアシステム構築の取り組みを経験する。	1症例	上級歯科医・指導歯科医が参加する多職種のチーム医療に、研修歯科医もチームの一員として参加する。	①・②に掲げる到達目標を両方経験したことをもって1症例とする。	1症例以上経験していることが必要。
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。					
③ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	協力型臨床研修施設において老健施設や特別養護老人施設への訪問歯科診療を経験し、医療・介護関係職員の役割について理解し、連携を実践する。	2症例	協力型臨床研修施設の上級歯科医・指導歯科医が参加する多職種のチーム医療に、研修歯科医もチームの一員として参加する。	④に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。	2症例以上経験していることが必要。
④ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	手術療法あるいは化学療法・放射線療法を受ける患者の口腔機能管理について留意すべき点を理解し、実際に診療に参加する。	10症例	上級歯科医・指導歯科医が参加する多職種のチーム医療に、研修歯科医もチームの一員として参加する。	⑥～⑦に掲げる各到達目標の経験をもって1症例とする。	⑥～⑦に掲げる到達目標ごとに定める必要な症例数を経験していることが必要。 また、⑦については病棟ラウンド及びカンファレンスへの参加を必須とする。
⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	栄養サポートチーム、摂食嚥下サポートチーム、口腔ケアチームの一員として、病棟ラウンド及びカンファレンスに参加し、歯科医師の役割とチーム医療の重要性について理解を深める。	10症例			

到達目標	臨床研修の目標 (研修内容)	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の 考え方	修了判定の 評価基準
(3) 地域保健 ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。 ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	院内外の関連研修会・セミナー（診療科内での研修を含む）を受講して、地域の保健・福祉制度及び地域歯科保健活動について理解を深める。	1症例	研修歯科医は、上級歯科医、指導歯科医の指導の下、レポートの作成を行う。 指導歯科医は、研修歯科医のレポート作成時に、必要なサポートを行う。	①・②に掲げる到達目標の内容を含むレポートの提出により1症例とする。	1症例以上経験のうえ、指導歯科医によるレポート評価を受ける。
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解 ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。 ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。 ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	院内外の関連研修会・セミナーに参加して、医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みについて理解を深める。 医療保険制度を理解し、保険診療の流れに則った診療を実践する。 院内の医療連携福祉センターと情報共有を図り、介護保険をはじめ社会福祉制度の目的と仕組みについて理解を深める。	2症例	研修歯科医は、上級歯科医、指導歯科医の指導の下、レポートの作成及び診療を行う。 指導歯科医は、研修歯科医のレポート作成時に、必要なサポートを行う。	到達目標①・③に掲げる内容をいずれも含むレポートの提出をもって1症例とする。 到達目標②については、研修会・セミナー（診療科内の研修を含む）の受講をもって1症例とする。	2症例以上経験のうえ、指導歯科医によるレポート評価を受ける。

評価項目

《評価方法》

A: 特に優れている

B: 十分

C: 要努力

D: 評価不能

(注) 研修歯科医は各々の行動目標に症例数を記載のこと

			自己評価				指導歯科医評価			
	必要 症例数	経験 症例数	A	B	C	D	A	B	C	D
A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）										
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与	5症例									
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。										
2. 利他的な態度	5症例									
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。										
3. 人間性の尊重	5症例									
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。										
4. 自らを高める姿勢	5症例									
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。										

			自己評価				指導歯科医評価			
	必要 症例数	経験 症例数	A	B	C	D	A	B	C	D
B. 資質・能力										
1. 医学・医療における倫理性										
診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する。 ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。 ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。 ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。 ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。 ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。	5症例									
2. 歯科医療の質と安全の管理										
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。 ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。 ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。 ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。 ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。 ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。	5症例									

			自己評価				指導歯科医評価			
	必要 症例数	経験 症例数	A	B	C	D	A	B	C	D
B. 資質・能力										
3. 医学知識と問題対応能力										
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。 ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。 ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。 ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。 ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。			8症例							
4. 診療技能と患者ケア										
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。 ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。 ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。 ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。 ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。			20症例							
5. コミュニケーション能力										
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。 ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。 ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。 ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。			25症例							
6. チーム医療の実践										
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。 ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。 ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。 ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。			3症例							

			自己評価				指導歯科医評価					
			必要 症例数	経験 症例数	A	B	C	D	A	B	C	D
B. 資質・能力												
7. 社会における歯科医療の実践 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。 ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。 ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。 ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。 ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。 ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。			2症例									
8. 科学的探究 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。 ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。 ② 科学研究方法を理解し、活用する。 ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。			3症例									
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。 ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。 ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。			3症例									

		自己評価				指導歯科医評価					
		必要 症例数	経験 症例数	A	B	C	D	A	B	C	D
C. 基本的診療業務											
1. 基本的診療能力等											
本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。											
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画											
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。											
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。											
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。											
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。											
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。											
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。											

	必要 症例数	経験 症例数	自己評価				指導歯科医評価			
			A	B	C	D	A	B	C	D
C. 基本的診療業務										
(2) 基本的臨床技能等										
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	5症例									
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。										
a. 歯の硬組織疾患	5症例									
b. 歯髄疾患	5症例									
c. 歯周病	5症例									
d. 口腔外科疾患	20症例									
e. 歯質と歯の欠損	5症例									
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	3症例									
③ 基本的な応急処置を実践する。	5症例									
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	10症例									
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	50症例									
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	2症例									
(3) 患者管理										
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	10症例									
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	10症例									
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	4症例									
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	1症例									
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	10症例									
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供										
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	5症例									
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	5症例									
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	1症例									
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等										
本項目は、関連する「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。										
(1) 歯科専門職間の連携										
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	5症例									
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	5症例									
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	1症例									

			自己評価				指導歯科医評価					
			必要 症例数	経験 症例数	A	B	C	D	A	B	C	D
C. 基本的診療業務												
(2) 多職種連携、地域医療												
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。			1症例									
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。												
③ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。			2症例									
④ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。			10症例									
⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。			10症例									
(3) 地域保健												
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。			1症例									
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。												
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解												
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。			2症例									
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。												
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。												

札幌医科大学附属病院の概要

病 院 名	札幌医科大学附属病院
開 設 者	北海道公立大学法人札幌医科大学
病 院 長 名	渡辺 敦
所 在 地	〒060-8543 北海道札幌市中央区南1条西16丁目291番地
許可病床数	844床（歯科口腔外科20床）
診療科目	消化器内科、免疫・リウマチ内科、循環器・腎臓・代謝内分泌内科、呼吸器・アレルギー内科、腫瘍内科、血液内科、脳神経内科、消化器・総合・乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、神経再生医療科、婦人科、産科周産期科、小児科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、神経精神科、放射線治療科、放射線診断科、麻酔科、総合診療科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、遺伝子診療科、病理診断科、感染症内科

概 要	札幌医科大学附属病院は、医科系大学附属の総合病院として30診療科、922床の施設を有し、教育研修の場として医師の育成に貢献するほか、高度先進医療や診療体制の整備により道民の要望に応えるとともに、遠隔地の多い北海道における地域医療の発展や災害時の受入医療機関として大きな役割を担っています。 平成8年、高度な医療の提供・医療技術の開発や研修等の実施能力を備えた特定機能病院として承認を受け、平成14年には重篤救急患者を受け入れ、高度・専門的な救急医療を行う北海道初の高度救命救急センターを設置、そのほか、エイズ治療拠点病院（北海道ブロック拠点病院）、災害拠点病院（基幹災害拠点病院）、北海道リハビリテーション支援センター、地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院などの機能を有しています。 新規がん治療である「がんワクチン療法」や脳梗塞、脊椎損傷に対する「神経再生医療」など独自の基礎研究に根差した診療が国内外の関係者から注目を集めており、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」や心・脳血管X線撮影装置を有する「ハイブリッド手術室」などの最新医療設備や、遺伝子診断に関する「臨床遺伝外来」などにより最先端医療を展開しています。 また、大学附属病院として臨床教育と研究の中核的な機能を果たしており、各種医療職の育成、専門家への研修等により、優秀な人材を社会へ送り出しています。
-----	---

歯科口腔外科等の概要

1 指導歯科医

1) 管理型臨床研修施設（札幌医科大学附属病院）

氏名	職名	資格等	担当領域
宮崎 晃亘	教授	日本口腔外科学会指導医・専門医	腫瘍、外傷、一般歯科
出張 裕也	講師	日本口腔外科学会指導医・専門医	顎変形症、インプラント、一般歯科
荻 和弘	講師	日本口腔外科学会指導医・専門医	腫瘍、口腔粘膜疾患、一般歯科
佐々木 敬則	助教	日本口腔外科学会認定医・専門医	口腔外科学
都倉 堯明	助教	日本口腔外科学会認定医	顎変形症、顔面外傷、口腔腫瘍
宮本 昇	助教	日本口腔外科学会認定医・専門医	口腔外科学
大橋 伸英	助教	日本口腔外科学会認定医・専門医	摂食・嚥下リハビリテーション、周術期等口腔機能管理

※ 指導歯科医は、異動等の理由により変更が生じる場合もあります。

2) 協力型（Ⅱ）臨床研修施設

施設名	氏名	職名	資格等
市立函館病院 歯科口腔外科	南田 秀之	科長	
医療法人社団 札幌歯科口腔外科クリニック	宮川 明	理事長	日本口腔外科学会指導医・専門医
医療法人仁友会 日之出歯科診療所	森 幸徳	副院長	日本顎咬合学会認定医
医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 歯科口腔外科	針谷 靖史	部長	日本口腔外科学会指導医・専門医
医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所	小野 智史	院長	日本歯科麻酔学会歯科麻酔専門医・認定医
にじいろ歯科口腔外科	井手 隆	院長	日本口腔外科学会指導医・専門医
医療法人 王子総合病院 歯科・歯科口腔外科	島西 真琴	主任科長	日本口腔外科学会認定医

2 教育に関する行事

① オリエンテーション

研修開始後1か月以内に院内諸規定、施設設備の概要と利用方法、診療録の記載方法、患者指導・多職種連携に必要な書式の記載方法などの指導を行う。さらに、指導歯科医より検査法、口腔疾患の診断と治療に関するレクチャーを行う。

② 症例検討会

毎週金曜日の病棟回診後に症例検討会を行う。

③ 抄読会・セミナー

毎週金曜日に抄読会を開催し、専門領域の論文を抄読する。また教室会において教室員の研究発表を行う。

④ リサーチカンファレンス

年1回、研修成果や症例報告に関する発表を行う。

3 札幌医科大学附属病院歯科口腔外科における1週間の標準スケジュール

【病棟研修】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:45～	手術準備 病棟処置	入院患者カンファレンス 病棟処置	入院患者カンファレンス 病棟処置	手術準備 病棟処置	(毎月第1金曜日) 診療科全体 ミーティング 入院患者カンファレンス 病棟処置
9:00～ 12:00	手術場研修	病棟業務	病棟業務	手術場研修	病棟業務
13:00～ 17:00	手術場研修	病棟業務	多職種ミーティング 病棟業務	手術場研修	病棟業務 病棟カルテ回診 病棟総回診
17:00～ 17:30			(毎月第4水曜日) 放射線治療科と 合同カンファレンス	(毎月第3木曜日) がんサーボード	手術検討会 教室連絡会 抄読会/学会予演会

【外来研修】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:45～					(毎月第1金曜日) 診療科全体 ミーティング
9:00～ 12:00	外来診察	外来診察	外来診察	外来診察	外来診察
13:00～ 17:00	外来診察または 外来小手術	外来診察または 外来小手術	NSTカンファレンス 外来診察または 外来小手術	外来診察または 外来小手術	外来診察 病棟カルテ回診 病棟総回診
17:00～ 17:30					手術検討会 教室連絡会 抄読会/学会予演会